

誰かが、誰かの、
たからもの。

法改正の
ポイントは？

企業側の
本音は？

参加費
無料

定員(先着)

会場 40名

オンライン 200名

相談
されたら
まず？



どこまで
踏み込む
べき？



介護と仕事の 両立支援セミナー

「何から備える？」
介護しながらでも
誰もが働きやすい職場にするために



他社・
他地域の
事例は？



地域の
窓口は？

従業員からの
「介護相談」、
もう悩まない。

日時 令和7年

11月20日 木

13:30~15:30

会場 オンライン配信あり

ホテル白鳥 朱鷺の間
島根県松江市千鳥町20

対象

経営者・人事労務担当者等

※主に上記の方向けの内容になりますが、興味のある方はどなたでもご参加いただけます！

内容

地域包括支援センターの紹介

講師：浜田市高齢者相談支援センター
主任介護支援専門員 大屋 浩誠 氏

介護と仕事の両立に向けて

- 介護・育児休業法の改正について
- 介護離職ゼロを目指して

実践事例から学ぶ！

県内企業を交えた

トークセッション

ファシリテーター：寺本健太郎氏
登壇企業：社会福祉法人愛耕福祉会
ひかわ医療生活協同組合

講師

TERAMOTO社会保険労務士法人
社会保険労務士

寺本 健太郎氏



講師プロフィール

「制度と風土のあいだをデザインする、人と組織の翻訳者」として、就業規則や人事制度設計から組織開発まで幅広く支援。

法令遵守と社員のウェルビーイングを両立させる仕組みづくりを進め、経営者と社員をつなぐ橋渡し役を担っている。近年はDXやAIを取り入れた人事労務支援にも注力し、地域企業と共に持続可能な組織づくりを推進している。

【お申し込み・お問い合わせ先】

島根県政策企画局女性活躍推進課

TEL:0852-22-5245

MAIL:josei-katsuyaku@pref.shimane.lg.jp

こちらから
お申し込みください▶
(しまね電子申請サービス)

